

重要

水道料金

令和3年
4月から

下水道使用料 改定のお知らせ

水道及び下水道事業は、利用者の皆様から納めていただいた使用料などにより運営をしております。しかし、人口の減少や節水機器の普及により料金収入は年々減少傾向にあり、今後もその傾向は続き、増加が見込めない状況です。

水道については平成7年度以降**26年間**、下水道については平成19年度以降**14年間**、経費節減等に努め料金を据え置いて現行料金を維持してまいりましたが、水道・下水道ともに、施設設備の更新・耐震化対策、更には老朽化に伴う維持管理費用の増加など多額の費用が必要となるため、事業経営は厳しい状況になっております。

これらの状況を鑑み、より一層安全・安心で安定した水道及び下水道事業とするため、令和3年4月以降の使用量分（6月請求分）から、水道料金・下水道使用料を値上げさせていただくこととなりました。利用者の皆様には、ご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

改定後の適用時期

- ①令和3年3月31日以前から継続して使用している方
偶数月検針の方・・・**令和3年6月検針分**から
奇数月検針の方・・・**令和3年7月検針分**から
- ②令和3年4月1日以降に使用を開始した方
・・・**使用開始後最初の検針分**から

※成田ハッピーハイランド矢板行政区につきましては、水道料金のみ
の改定となります。

改定後の料金等につきましては、ページをお開きください。

水道料金はどう変わるの？

メーター の口径	現行料金			改定料金		
	基本料金（1月につき）		従量料金 （1m ³ につき）	基本料金（1月につき）		従量料金 （1m ³ につき）
	水量	料金		水量	料金	
13mm	10m ³	1,400円	10m ³ を超える分 1m ³ につき150円	5m ³	1,400円	5m ³ を超える分 1m ³ につき150円
20mm	10m ³	2,200円		5m ³	2,200円	
25mm		3,600円	1m ³ につき 150円		4,500円	1m ³ につき 150円
30mm		5,300円			6,625円	
40mm		9,500円			11,875円	
50mm		14,800円			18,500円	
75mm		33,100円			41,375円	
100mm		59,400円			74,250円	
125mm		93,100円			116,375円	
150mm		134,000円			167,500円	

※料金は税抜き表示です。

各家庭における1ヵ月分の料金シミュレーション

（あくまで計算の例になりますので、各家庭の状況により異なります）

ケース
1

ひとり世帯の方が

13mm(メーター口径)で、月に8m³使用した場合の月額



水道料金

現行料金 1,400円 → 改定料金 1,850円

下水道使用料

現行料金 1,200円 → 改定料金 1,220円

※料金は税抜き表示です。

ケース
2

夫婦2人世帯の方が

20mm(メーター口径)で、月に16m³使用した場合の月額

水道料金

現行料金 3,100円 → 改定料金 3,850円

下水道使用料

現行料金 1,980円 → 改定料金 2,400円

※料金は税抜き表示です。



下水道料金はどう変わるの？

使用区分	現行料金		改定料金	
	汚水量	単価	汚水量	単価
基本料金	10m ³ まで	1,200円	5m ³ まで	800円
超過料金 1m ³ につき	10m ³ を超え20m ³ まで	130円	5m ³ を超え10m ³ まで	140円
	20m ³ を超え30m ³ まで	140円	10m ³ を超え20m ³ まで	150円
	30m ³ を超え50m ³ まで	150円	20m ³ を超え30m ³ まで	160円
	50m ³ を超え100m ³ まで	170円	30m ³ を超え50m ³ まで	170円
	100m ³ を超えるもの	180円	50m ³ を超え100m ³ まで	190円
			100m ³ を超えるもの	200円

※料金は税抜き表示です。

水道料金・下水道使用料ともに税抜きで表示しておりますが、実際には、**税10%**を加算し請求いたします。なお、検針を2カ月に1度行うことから、**2カ月分まとめて請求**となりますので、ご了承ください。

ケース
3

親子4人世帯の方が

20mm(メートル口径)水道管で、月に24m³使用した場合の月額



水道料金

現行料金 4,300円 → 改定料金 5,050円

下水道使用料

現行料金 3,060円 → 改定料金 3,640円

※料金は税抜き表示です。

ケース
4

3世代7人世帯の方が

20mm(メートル口径)で、月に45m³使用した場合の月額

水道料金

現行料金 7,450円 → 改定料金 8,200円

下水道使用料

現行料金 6,150円 → 改定料金 7,150円

※料金は税抜き表示です。



Q & A

Q 料金や使用料が上がることで、支払いが困難になるかもしれない。

A 水道料金及び下水道使用料は、分納にも対応しておりますので、下記までお問合せください。

Q 新型コロナウイルスの流行拡大等による値上げ時期の変更はあるのか？

A 現時点では、令和3年4月に施行する予定であります。しかしながら、状況に応じて判断していきます。

Q 今後また改定する予定はあるのか？

A 水道料金は、平成30年度に作成した矢板市水道事業基本計画の中で、料金算定期間を令和3年度から令和10年度までの8年間としているため、令和10年度に再度検証を行う予定です。

下水道使用料については、今後の社会情勢を勘案しながら適宜検証を行う予定です。

Q 経費削減の取り組みは？

A 水道及び下水道事業は、外部委託をふやすことによる人件費の圧縮や、企業債の借り換えなど必要経費を抑える努力をしてきました。今後とも効率化、健全化に努めていきます。



腐食が進んだ下水管



腐食が進んだマンホール蓋

Q なぜこの時期に値上げが必要なのですか？

A 水道事業は、老朽化した水道施設の更新や耐震化に対する費用の増大により、現行料金を維持したままでは、令和4年度に赤字に転じてしまいます。

また、下水道についても、経費回収率が100%を割り込んでいることから、できるだけ早急に引き上げを行う必要があります。



老朽化した水道管



水道管の漏水工事

Q 値上げをしないとどうなるのか？

A 施設の耐震工事や水道・下水道管の更新作業を行うことができず、漏水等が多く発生する恐れがあります。また大地震などの災害が発生した場合に管のズレ等が生じ断水等の大きな被害がでる可能性があります。



東日本大震災により被災した配水池

問い合わせ

水道料金について

矢板市 上下水道事務所 水道課 ☎0287-44-1511

下水道使用料について

矢板市 上下水道事務所 下水道課 ☎0287-43-6214



水道課ホームページ



下水道課ホームページ